

これからの建設業のあり方

IN SEARCH FOR THE FUTURE IN CONSTRUCTION INDUSTRY

石川 六郎*

By Rokuro ISHIKAWA

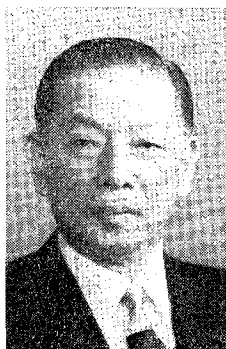
はじめに

わが国建設業は、戦後一貫してわが国経済の中で重要な役割を果たしてきた。すなわち、建設業はその最終生産高においてGNPの約2割を占め、他の産業への支払分を除外した建設業自身が新たに作り出す価値をとっても、GNPに対して約1割に相当する生産をあげている。建設業就業者についても、全産業就業者の約1割を占め、間接に建設業で生計を立てている人も含めると、国民の5人に1人が建設業に関与していると言われ、建設業は極めて裾野の広い産業となっていることが分かる。

ところが、石油ショック後、日本経済は低成長の時代に入り、国債の発行残高が増大して財政的に困窮状態になったため、建設投資の伸びは急速に低水準となり、中でも公共投資は昭和55年度から5か年にわたり抑制状態が続いている。

しかしながら、国民の衣食住を支える生活基盤の充実に促し、さらには、産業構造の高度化の基盤づくりに建設業が果たした役割の重要性は、今後も変るものではなく、むしろ一層重要度を増していくものと思われる。

なお、建設活動に携わる業種は、商社、デパート、電機・機械メーカー、鉄鋼メーカー等を含め多岐にわたっており、建設業登録をしている業者数だけをとっても、昭和58年末現在51万社強を数えている。専門分野、



企業規模等の異なる企業の集合体である建設業界にあっても、建設業の維持・発展という一つの目標に向けての総力の結集が望まれるのである。

本論では、主として大手総合建設業者を対象として、建設業への役割期待を明らかにしたうえで、これからの建設業がいかにあるべきかについて概観的に記述する。

1. 建設業に期待される役割

(1) 社会基盤を支える役割

a) 社会資本の整備

わが国経済は、今では自由主義世界において第2位に位置づけられるまでに飛躍的な発展をみたが、経済社会の基盤であるストックとしての社会資本整備は国際的に著しく立ち遅れており、欧米先進諸国に比しおおよそ2分の1以下の整備状況と言われている。

戦後、壊滅的に打撃を受けたわが国産業の近代化のための基盤整備に施策の重点が置かれ、国民の生活基盤あるいは生活環境の整備が後回しになってきたことは否めない事実である。一部の欧米諸国では、日本は社会資本の整備、すなわち、国民の生活基盤を犠牲にして産業の保護・育成に努めているが、これはいわばソーシャルダンプングであり、この施策が世界市場を混乱させ、貿易摩擦の原因をつくっていると批判しているほどである。

世界にも稀な急ピッチでの高度成長を遂げた後、安定的な成長の時代に入った今日、国民の一人ひとりが快適で心豊かな生活を送れる環境づくりへの期待は高まって

* 正会員 工博 鹿島建設(株) 会長、(社) 日本土木工業協会 会長

(〒107/東京都港区赤坂 1-2-7)

いる。

社会資本の立ち遅れは、経済発展に伴う物流や交通量の増大、人口の移動、技術革新や産業構造の変化等への的確な対応を阻害し、経済成長のネックになりつつあるばかりでなく、わが国を極めて災害に弱い体質にしており、国民生活の維持および安全上からも重大な脅威になっている。交通・運輸、電気・通信、エネルギー、食料等に関連する社会資本を整備することは、わが国の総合的安全保障の確保にもつながることを認識する必要がある。

以上のように、安全かつ快適な国民生活を確保する上で不可欠な社会資本の整備において、直接的な業務分担にあたるのが建設業である。なお、これらの社会資本の整備は、一時的な経済情勢に左右されることなく、長期的に将来を見通したうえで計画的に実施されなければならない。

b) 国土の有効利用

わが国の人口推計によれば、今後 30 年間は人口が増加すると予測されているが、狭隘な可住地の中で高密度の経済社会活動が営まれるという構造は今後も基本的には変化しないであろう。

したがって、国土の有効利用面積の拡大のため、建設業はその要求に応じて、環境保全に十分配慮しつつ可住面積を増やすとともに、地下、空中、海中等の利用を図る技術的対応を行うことも期待されている。

また、地域開発を進め、人口および産業の地方定住を促すことは、地域経済の活性化を喚起し、地域間格差の是正を図ることもつながり、これらの達成に向けて努力することも建設業における重要な役割である。

(2) 産業構造の高度化に応える役割

a) 新しいニーズへの対応と業際分野の拡大

産業構造の高度化に伴い、生産施設、流通施設、貯蔵施設等の産業施設関連、および立地、地域開発関連について、他産業との複合のもとに進められる建設工事がその数を増すとともに、宇宙、海底、地下深層部なども建設対象領域となってきた。たとえば、原子力関連施設、産業プラント施設、都市開発プロジェクトなど従来の土木・建築分野にはなかった新たな機能を含む複合工事や、エネルギーの地下および海上備蓄、人工島への展開のほか、クリーンルームなどの先端産業用施設、温排水を利用した栽培漁業、装置化農業施設等全く新分野の領域にも建設業の参画が求められている。

b) プロジェクト参画形態の多様化

産業界の競争が激化し、市場の拡大と技術の陳腐化のテンポが早まるにつれて、建設投資の企画、設計から建設完了までの期間の短縮化と投資の確実な回収が特に重

要となった。これに伴い、建設プロジェクト全体を一貫した責任のもとに遂行し、全体の経済性と効率を確保する機能および組織が必要とされるようになった。

この動きを受けて、建設業は、従来の多くの例のようにプロジェクト実施段階の施工を担当するだけにとどまらず、企画、調査、設計、運転・保守などの業務へも参画し、場合によっては、金融やリースさえも行うといった多様化した機能を持つようになっている。

(3) 技術革新を担う役割

a) 科学技術の発達の一翼を担う建設技術

エレクトロニクス、コンピューターを中心に科学技術の発達は目ざましく、技術革新のスピードは今後ますますそのピッチを早めていくものと思われる。こうした中において、建設業は、自らの技術の進歩・発展を図ることはもとより、直接・間接に関与する他分野の技術について、それらの技術開発の推進に協力することによって、わが国の科学技術の発達に重要な一翼を担っている。

さらに、エレクトロニクス、バイオテクノロジー、情報通信等の先端技術を含む諸技術の実用化の過程において、建設業は技術的效果の実証の場を提供したり、研究・開発あるいは生産を可能にする諸施設を提供するなど技術革新の基盤づくりにも一役買っていることを忘れてはならない。

b) 要素技術からシステム技術へ

建設技術は歴史的に最も古い技術分野に属するにもかかわらず、依然人間の手に依存する部分が多く、一般製造業に比して労働集約的色彩が強く、生産性も低い。

ところが、生産性の向上、品質の向上、原価・工期の縮減を積極的に進めることは建設業に要求された不変の課題であり、建設業の果たす役割が増大し、しかも能動的な活動領域が拡大した今日、さらにその要求は強まっている。

従来、多くの努力が払われてきた要素技術の開発だけでは、そうした社会のニーズには応えられなくなりつつあり、より総合的な技術を軸とする対応が必要になってきた。すなわち、ユニット化、プレハブ化、機械化、自動化等を含むシステム技術の開発により、高度な管理技術と一体となって建設活動の総合的品質の向上を図ることが求められている。

c) 維持管理技術の確立

建設プロジェクトの遂行に係わる建設技術の開発の重要性は一般に認識され、相応の対応努力が払われているが、完成品の維持・管理もこれまた重要な課題である。

『America in Ruins; 荒廃するアメリカ』(1981年アメリカ合衆国全州計画評議会刊)が警鐘を鳴らしているように、公

共施設をはじめとする諸施設を整備し、それを健全な状態に維持・管理する技術・方策を確立することも建設業に課せられた重要な役割の一つである。造る技術とともに造ったものを守る技術に対しても真剣に取り組まなければならない。

d) 省資源・省エネルギー・省人化

わが国産業界では、低成長時代への突入、エレクトロニクス革命の伝播と相まって、経営の減量化と効率化を目指し、OA化、FA化への努力が真剣に行われている。

建設業自体も肥大化した組織の合理化と業務の効率化の一環として、OA化、FA化を進めている。

21世紀に向けわが国民の平均年齢の急速な老年化に伴い、優良な若い労働力が不足することが予測されるので、建設作業ロボットの開発・導入、CADやCAEの採用、自動計測管理システムの開発など省人・省力化へ向けての努力が求められる。

さらには、資源に乏しいわが国の建設活動において、建設資源およびエネルギー源の節減を図る技術的方策が種々開発されているが、省資源・省エネルギーの要求は今後一層強まってこよう。こうした対応に加えて、新素材の開発、太陽熱、風力、波力、潮力、地熱等利用エネルギーの多様化もまた重要な対応課題である。

2. 建設業の進路と目標

(1) 建設産業振興のための条件づくり

a) 建設業に対する理解の促進

建設事業は、国民生活、政治、経済、社会などと深い係わり合いがある。しかしながら、建設業に対する一般の人々の知識、理解はまだ浅く、抱かれているイメージも必ずしも良いものばかりとは言えないのが現状である。

一般、ある建設業団体が学者、評論家、文化人、マスコミ関係者100人を対象に行った建設業に関する意識調査結果によると、評価の良い点は、①積極的 ②力強い ③活気がある ④社会に貢献している、等であり評価の悪い点としては、①閉鎖的 ②ダーティ ③やぼったい ④後進的等が指摘されている。この結果をみると、的を射た評価もあるが、建設業の役割や実態が正しく認識されていない面があることも事実である。

また、建設活動を合理的かつ効率的に進めるためにも、国民の建設業に対する理解を促進し、国民的コンセンサスを得ることが肝要である。そのためには、広く国民各層との多面的な対話を進める必要がある。

b) 法制、制度上の問題点

建設関連法規ならびに入札制度については、今日の社会情勢に必ずしもそぐわない面もみられ、建設業の健全な発展のために改善を要する課題もある。たとえば、契約の双務性に基づいた標準契約約款の完全採用・実施、工事一時中止増分費用および第三者損害関係条項の完全履行、随契ガイドラインの活用、設計変更参考値の積極的運用、積算の適正化、施工条件・積算条件の明示、最低制限価格等の見直し、新指名停止基準の普及と適切な運用、JV発注の適正化などが現在の主な課題である。

他方、建設活動に直接関係する法規は、主なものだけでも100以上に及んでおり、行政サイドにおける許認可・申請手続等をはじめ、法改正を含めた各種規制の緩和を図る必要がある。

c) 公共投資の抑制

二度にわたる石油ショック以降、わが国の財政状態は悪化し、昭和58年度末における累積国債発行残高は110兆円にも達し、その金利で年間10兆円を超えつつある。この財政状態を改善するために支出の抑制策がとられている。このため、公共投資も総額の抑制が続いている。わが国の建設投資の約40%は公共投資に依存しているため、公共投資の抑制が建設業に及ぼす影響は深刻である。その影響は建設業のみにとどまらず、鉄鋼、セメント等の関連産業はもとより、広く他の産業分野にまで及んでいる。

しかしながら、来るべき21世紀の高齢化・高福祉化社会の到来を控え、現在でも欧米先進諸国に比べ2分の1以下と言われているわが国の社会資本の充実は急務であり、中長期的な視野から計画的かつ継続的に公共投資の推進を図るべきである。

(2) 経営基盤の充実

a) 人材育成と教育

企業経営の根幹は人材の育成と活用である。社会ニーズの多様化によって建設活動が対象とする分野が急速に拡大する中で、人間社会との調和の下に時代の要請を的確に把握し、創意を凝らし、衆知を結集して経営を行う人材が強く求められている。このため、土木、建築、都市工学等の建設工学、機械、電気はもとより化学、物理、生物などの技術分野の活用が必要となっている。さらに、建設業と社会との係わり合いが一段と拡大したのに伴い、政治、法律、経済、社会学などの社会科学系の分野も不可欠である。

これら広範な分野にわたる人材の確保を効果的に進めるためには、企業内教育により人材の育成に努めるほか、アメリカ合衆国などではごく一般的に行われているように、官・民・学間の人事の相互交流を積極的に行うことも必要となろう。

急テンポの技術進歩、高学歴化、高齢化という社会変化の中で、人材育成、特に技術者の養成は短期間ではできないので、生涯教育の観点に立って、官・民・学が相互に不足する部分を補完し合いながら、わが国の発展を支える人材の教育・育成を図っていくことが是非必要である。

b) 技術開発の推進

昭和 30 年代に入り、民間企業における設備投資が盛んに行われたのに伴い、従来、主に工事の施工業務だけを担当するにとどまっていた建設業者の役割も拡大し、工法開発を中心とする技術開発が活発となり、民間企業の研究開発体制や組織が急速に整備され、建設企業の研究開発投資は大幅に増加した。

わが国の総研究費に対する政府負担割合は 25% にとどまり、欧米先進国に比し約 2 分の 1 の低い負担割合となっていることから分かるように、かつては官・学主導で進められてきた研究開発は、民間主導へと完全に移行している。

現在のわが国産業の技術水準は、一部の先端分野でいまだ格差がみられるものの、ほとんどの分野では世界のトップレベルに達しており、高い品質と信頼性、アフターサービスの良さ、納期の正確さ等の高度な商品化技術は国際的に高い評価を得ている。建設技術についても同様なことが言えるが、一般製造業に比べると一歩遅れをとっており、今後なお一層の研究開発、新技術開発への努力が望まれている。

今後どのような革新的技術が生まれるのか予想もつかないほどに技術の高度化と多様化が進みつつあるが、これらの新しい技術が人間の生活様式を変え、産業構造に変革を与え、さらに、国土利用の面にも影響を与えるとすれば、社会との接点大きい建設の分野へのインパクトは強い。

それに応える建設技術の開発がなされなければ、建設業はその社会的役割を果たせなくなるであろう。

さらに、世界各地で並行的に技術革新が進んでいる今日、グローバルな視点に立った情報収集と価値判断が大切である。同時に、効率的かつ経済的に技術開発を進めようとするならば、すべてを一企業で開発するという考え方は捨て、企業間の協力はもとより、関連する他産業と協力して共同研究開発を進める、いわば業際間あるいは国際間の技術の開発が必要である。

e) 企業体質の強化と TQC

現在、わが国では、自動車、電機等の製造業をはじめ多くの産業分野で TQC (総合的・全社的品質管理) が採用されている。TQC は、当初製造業の生産部門における単なる生産工程を管理する技術として導入されたのであるが、その有効性が次第に確認され、他の産業分野を含む

企業の経営全般を対象とする管理手段へとその活用領域が拡大した。

事実とデータに基づいて考え行動する科学性、質を重視する考え方、組織の中の一人ひとりに生きがいをもたらす自主的な全員参加、顧客の立場に立って考え行動するマーケットインの考え方などの TQC が持つ優れた特質のために、TQC が広く産業社会に受け容れられ、近代的経営管理手法として普及したと言える。

建設業においては、生産方式、生産形態などの点で一般製造業には無い特異性があるため、TQC の導入は立ち遅れていたが、ここ数年来急速に導入企業が増大している。TQC を導入している企業に共通して言えることは、強い危機意識が根幹となって、TQC によって企業の体質改善を図ろうとしていることである。経済社会環境の激変によって建設業界は新しい試練に見舞われており、企業においても経営上の諸問題が生起している現在、「顧客の要求をできる限り十分に、かつ最も経済的に満たすための、全社的総合的活動」である TQC を積極的に導入し、増大した建設業の社会的な立場、役割に対して十分に応えうる体質を業界をあげて確立することは極めて大きな意義があると思われる。

建設プロジェクトに係わるすべての者が TQC を学び、QC の考え方や用語が共通に通じるようになれば、建設プロジェクトの総合的品質の確保に向けて、一致協力した対応が可能となり、建設プロジェクトはもちろんのこと、すでに TQC を導入している製造業その他との対応も一層合理的かつ効率的に推進されることになる。

d) 品質保証体制の充実

製品が消費者の手に渡った後に、欠陥があったり、損害を及ぼすような場合、その生産者や販売者が一切の責任を負わされる、いわゆる製品責任 (Product Liability) の分担は、建設業にとっても社会的義務となっている。

集合住宅の保証期間が従来には考えられなかったほど長期間となりつつあることなどは、その一例である。

こうした社会的義務に建設業が応えるためには、顧客が安心しかつ信頼して注文できるよう営業活動からアフターサービスまでを含めて、提供した製品に対して、顧客が長く満足感のもてる品質を保証することが求められる。

品質保証活動を積極的に行うためには、新しいニーズを予測して研究開発を進め、顧客の要求をできる限り十分に実現していく施工技術を確立するとともに、それを合理的かつ適切に実施させる管理技術との一体的発展を図ることが不可欠である。すなわち、結果良ければすべてよしとする考え方は捨て、施工および管理技術を軸として建設活動のプロセスの中で品質を確保するよう努力

することも必要である。

e) 量から質への転換

高度成長時代に量的に急成長を遂げたわが国建設業は、オイルショック以降の低成長下において、かつての量のみを追求する姿勢から、あらゆる部面にわたる質重視の対応への転換が要求される時がきた。今後は、量を支え、量に転化していく積極的な意味における質の改善に向けての内部体制の転換が必要である。

このためには、従来どおりのサービスの提供にとどまらず、技術力の向上、管理力の向上、資金力の向上等ソフト面での能力向上を図ることによって、社会のニーズに対してトータルシステム的な対応をしていけるよう経営基盤の充実を進めることが必要である。

(3) 新規需要の開発と業域の拡大

民間建設業は、技術力の向上、システム化の進展、管理力の向上等ソフト面での能力向上に伴い、従来の建設業の領域の上流あるいは下流の業務まで分担するようになってきた。

設計・施工一貫方式、性能発注方式、ターン・キー方式等の採用の方向もこの流れの一つである。さらに、従来、建設と言えば即施工、すなわち、施主の必要とするハードウェアを希望に添って造り上げていくという狭義の意味に理解されがちであったが、単に建設工事の施工のみを対象とするのではなく、フィージビリティスタディから始めて、それに伴う計画・調査、用地の取得、さらには設計、一切の建設、運転・保守までもを含めて一貫して実施しようとする EC 化に活路を見出す動きもみられる。これらに加え、金融、流通面までもを含めた対応さえ行われようとしている。

しかしながら、新分野の需要は座して待つものではなく、技術力を軸とする総合力を活かして建設業自らが新しい需要を創出していくものである。永年にわたり蓄積してきた技術力、ノウハウ、管理能力を結集し、建設周辺分野への展開や、エンジニアリング、コンピューター、航空・宇宙、バイオテクノロジー、情報・通信、都市開発、原子力、海洋開発、産業用ロボット、新機能素子、レーザー光線、ファインセラミックス等の先端産業分野への参入も、経営の多角化、拡張化の方向に向けての今後の大きな目標となろう。

(4) 民間活力の活用

a) 民間活力の活用論の背景

今後を展望すると、社会資本整備のニーズはまだ極めて高い。こうしたニーズに対し、民間の持つ技術、人材、資金等を積極的に活用することにより投資機会を拡げ、内需中心の持続的安定成長を図ることが現在わが国

に求められている大きな課題となっている。

この考え方の基本は、わが国の高度成長を支え、二度の石油危機を乗り越え、さらには新しい先端技術分野への挑戦を行っている民間企業の経営力、慢性的に貯蓄超過状態にある民間部門の資金力、社会的活力の中心をなす自主的参加活動（ボランティア）の活力といった民間活力の側面に注目し、行政改革、財政改革、経済摩擦等の国内外の課題を抱えるわが国が、それら民間活力を重視する方向で行政の制度や運営を見直そうとするところにある。

特に、公共事業費が伸び悩む厳しい現状のもとで今後ますます高まっていく社会資本整備へのニーズに対応して、これまでの官主導の社会資本整備体制に様々な形で民間の効率性を採り入れる整備方式の見直しと、民間の投資機会を補充するものとして新しい施策のもとに社会資本投資を実施することが強く求められる状況となり、これらを推進するにあたって民間活力活用の必要性が認識されるに至ったのである。

b) 民間活力導入の前提条件

民間活力導入の大前提は採算性の確保であり、このためには、土地利用のあり方をはじめとする法改正を含む各種規制の緩和（デレギュレーション）や金融、税制等の助成措置が必要となるし、特定の受益者による応分の負担も要請されてくる。したがって、民間活力の活用にあたっては、政治や行政当局はもとより広く国民的なコンセンサスを得ることが不可欠である。

今後、民間活力の活用を図っていくべきことは論をまたないが、社会資本のなかには、本来的に受益者が特定しにくく、また、大型投資の回収が長期化する等、採算上民間にはなじまないものが数多くあるので、当面、民間参加は都市再開発や住宅、宅地の開発等が中心になると思われ、したがって、その推進役は建設業が果たすことになろう。しかしながら、これらの開発促進には、道路、河川、上下水道等の基本的なインフラ整備が先行投資として官側の役割として求められ、また、空中権の確立、ライトダウン方式の採用等デレギュレーション関連の対応も急がれている。

c) 各界の動きと建設業の対応

民間活力の活用方策について、官民それぞれの立場で検討を行っているほか、官・民・学協調しての調査研究も開始されている。民間においては、建設業がその主要メンバーの一つになっている（社）日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）の動きが注目され、具体的プロジェクトの実現のための独自の活動とともに政府関係機関と協調した活動を積極的に進めている。一方、官側でも、建設省、運輸省、大蔵省、通産省、国土庁、経済企画庁ほか関連各省庁において、公共的事業分野に民間の活力を

導入し、効率的な社会資本の整備を進めていくための法制、制度面を含めた条件づくりの検討を始めている。

このような官・民あわせての活動は、建設活動の効率性と採算性を追求するうえで必ず良い結果をもたらすものと期待されるが、建設業が主体となって民間活力を導入し、公共の事業を拡大していくためには、官民体制の充実強化、規制緩和、金融、税制など解決すべき課題も多く、建設業界ばかりではなくわが国の経済基盤を支える主要産業界からの参画を得て、短期的のみならず、中長期的視点に立った対応を進めていくことが是非必要である。

(5) 国際化の促進

a) 建設輸出の進展

わが国建設業の海外工事受注実績は活動地域の拡大とともに順調な伸びをみせているが、現在、その規模はわが国建設投資額のわずか2%に相当するにすぎない。

わが国が約12%の海外比率を持つ合衆国と同比率の海外工事を受注するとすれば、その額は約6兆円となる。この数字は、現在のわが国受注実績の約6倍となるが、日本の自動車の輸出額とほぼ同額であるところから、努力次第によっては決して達成不可能な数字ではない。貿易立国としてしか生きる道のないわが国にとって貿易摩擦の要因となりにくい建設輸出は貿易伸長の一角を担うものとして今後一層の増大が期待されている。

また、わが国の国際的地位の高まりとともに、発展途上国や中進国からの経済援助や技術協力への要請が強まり、さらに、国際機関からも日本の役割負担増大を求める声も高まっている。建設輸出はこうした国際社会からの要請にも応えうるものである。

b) 国際化へ向けての基盤整備

国土の狭隘さに起因する立地条件の厳しさ、地質・地盤の悪さに起因する施工条件の厳しさ、安全面等の法規制などによる不可避の生産性低下要因があるものの、わが国建設業の労働生産性はアメリカ合衆国のそれに比して約30%低い。これは、すなわち、同じ構造物を造る場合、合衆国に比して人件費を3割程度多く必要となることを意味する。日本人の給与あるいは賃金水準が欧米先進国と遜色ないほどに上昇した今日、わが国が欧米諸国に伍していくためには、工事に関係する者一人ひとりが多面的な能力の開発に努め、かつ業務処理の標準化を進めることによって生産性を向上させることが必要である。

海外においては、まかしうる業務は、現地人あるいは第三人を積極的に雇用して対処することも必要であり、それらの生産性を上げるための高い管理能力も必要となる。

わが国が建設輸出を増大していくためには、すべての業務における生産性を向上させ、経営力を強化して国際市場における激しい価格および非価格競争に打ち勝っていかねばならない。すなわち、建設相手国のニーズに合わせ多様な対応をしよう、人材、技術、情報収集体制等の国際化に向けての基盤整備を急ぐ必要があるほか、各国の法律や海外の契約関連業務に精通しておくことも必要である。

海外プロジェクトは、激動する国際情勢の中で行われることもあってリスクも国内工事に比して極めて大きい。

したがって、民間企業が国際化促進の自助努力を行わなければならないことは論をまたないが、行政サイドにおいても、建設輸出振興のための諸施策に努めるなど、官民協調による国際社会への対応が必要である。

国際化を進めるためには、わが国から海外の学校、研究機関、あるいは企業に人材を積極的に派遣したり、開発途上国等海外からの研修生を受け容れて、技術移転を図るなどの姿勢も必要である。

また一方、資機材の第三国調達、第三国におけるプロジェクトでの多国間協力など、建設活動遂行上の国際協調についても一段と力を入れることが望まれる。

結 び

わが国が平和的に豊かな国造りを進め、国民の一人ひとりが生き甲斐と喜びを持てるような社会になることは、われわれすべての願望であり、また、国際社会の中で先進国の一つとして国際的役割を果たしていくことはわが国の使命でもある。

建設業は、戦後の高度経済成長の恩恵に浴し、陽のあたる産業の一つとして順調に伸びてきたが、オイルショック以降の日本経済の低成長化に伴い、建設業の将来を左右するような多くの基本的課題に直面している。しかも、それらの多くは一企業では対処しきれない問題を含んでいる。建設業界の総力を結集することはもちろんのこと、官・民・学が協力して課題の一つひとつを早急に解決していくことが望まれるゆえである。

(1984.8.11・受付)